

議案第 1 1 7 号

前橋市奨学資金貸与条例の廃止について

令和 7 年 9 月 2 日提出

前橋市長 小 川 晶

前橋市奨学資金貸与条例を廃止する条例

前橋市奨学資金貸与条例（昭和 4 4 年前橋市条例第 2 2 号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に廃止前の前橋市奨学資金貸与条例の規定により奨学金の貸与を受けその返還を行っている者に係る当該奨学金の返還については、なお従前の例による。